

## 1 介護保険給付対象サービス

認知症対応型共同生活介護サービスを提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準額に準じます。原則として利用料金のうち介護保険負担割合証に記載された割合分の料金を負担して頂きます。

## 【料金表】

認知症対応型共同生活介護費(1日あたり)【1割負担の場合】

要支援2	748円	要介護1	752円	要介護2	787円
要介護3	811円	要介護4	827円	要介護5	844円

加算項目	内容	日額
初期加算	入居されて30日間	30円
医療連携体制加算(Ⅰ)	看護師と24時間連絡可能な体制、重度化・看取りの対応指針を定める	39円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上	22円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	①介護福祉士60%以上	18円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	①介護福祉士50%以上 ②常勤職員75%以上 ③勤続7年以上職員30%以上	6円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	専門的な認知症ケアを行った場合	3円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の方の受け入れ	120円
栄養管理体制加算	管理栄養士が栄養ケアに係る介護職員へ技術的助言や指導を行う	月額 30円
科学的介護推進体制加算	入居者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出する	月額 40円
退居時相談援助加算	退居時の情報を提供した場合	1回を限度 400円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	別途合計金額に加算	11.1%
介護職員等特定処遇改善加算	別途合計金額に加算	(Ⅰ) 3.1% (Ⅱ) 2.3%

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として認知症対応型共同生活介護費に0.1%上乗せになります。(令和3年9月末まで)

## 2 介護保険給付対象外サービス

利用料の全額を負担していただきます。

内 容		利 用 料
理髪・美容	理髪店・美容室による理髪サービスを利用いただけます	理髪サービス1回 2,100円
おむつ代	必要のある方のみ使用していただきます	紙おむつ・はくパンツ 1枚 76円 パット 1枚 20円 ビッグパッド 1枚 30円
食 費	食事の材料費としていただきます	1日につき 1,700円
光熱費	光熱費としていただきます	1日につき 440円
家 賃	家賃としていただきます	1日につき 1,430円
行事食	希望により行事の日の食費に加算します	1食 363円(消費税込)
死後の処置セット	希望に応じて死後の処置を行います	2,500円相当
貴重品管理料	貴重品の管理を希望された場合にいただきます	1ヶ月 200円